

**第35回社会資本整備審議会計画部会及び  
第33回交通政策審議会交通体系分科会計画部会**

【松家社会資本整備戦略推進官】 それでは、若干遅れておられる委員の方もおられますけれども、定刻となりましたので、ただいまから第35回社会資本整備審議会計画部会及び第33回交通政策審議会交通体系分科会計画部会の合同会議を開催いたします。

委員の皆様方には大変お忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。冒頭の進行をしばらく務めさせていただきます、総合政策局の松家でございます。よろしく願いいたします。

本日は、計画部会の総員27名中、17名の御出席を予定しております。社会資本整備審議会令第9条3項及び交通政策審議会令第8条3項による定足数を満たしておりますことを御報告させていただきます。

また、議事の公開でございますけれども、本日の会議は、社会資本整備審議会運営規則及び交通政策審議会運営規則の第7条に基づき、報道関係の方々に傍聴いただいております。あらかじめ御了承くださいますよう、よろしく願いいたします。

では、まず、お手元の資料を確認させていただきます。本日の資料は、1枚目に配付資料一覧として列挙をさせていただいております。不備等ございましたら、事務局のほうまで御連絡いただければと思います。

続きまして、計画部会長の互選の報告と、新しく委員に御就任された委員の皆様の御紹介に移らせていただきたいと思います。

本年2月及び3月に、社会資本整備審議会及び交通政策審議会の計画部会では委員の改選がございまして、新しく5名の委員の方に御就任いただいております。また、委員の皆様方の互選によりまして、金本委員が計画部会長に選任されております。

まず、金本良嗣計画部会長から一言、御挨拶をいただきたいと思っております。金本部会長、よろしくお願いいたします。

【金本部会長】 金本でございます。よろしくお願いいたします。2010年まで、しばらく部会長をやらせていただきましたが、いろいろございまして、その時点で退任をさせていただきます。図らずももう一度登板しろということで、皆様方にお付き合いをいた

だくということになりました。よろしく願いをいたします。財政厳しい折から、いい社会資本計画をつくるということに、いろんな方々から期待をされているということでございますので、よろしく御審議のほうをお願いいたします。

簡単ではございますが、これで私の挨拶とします。よろしく申し上げます。

【松家社会資本整備戦略推進官】 ありがとうございます。次に、新しく委員に御就任いただきました5名の委員の御紹介をさせていただきます。

まず、齊藤広子委員でございます。

【齊藤委員】 齊藤です。よろしく願いいたします。

【松家社会資本整備戦略推進官】 外池廉太郎委員でございます。

【外池委員】 外池です。よろしく申し上げます。

【松家社会資本整備戦略推進官】 深尾精一委員でございます。

【深尾委員】 深尾でございます。よろしく願いいたします。

【松家社会資本整備戦略推進官】 また、小池俊雄委員におかれましては、本日御出席の予定でございますけれども、少し遅れて御到着されるということでございます。また、このほか、田川憲生委員にも新しく委員に御就任いただいておりますが、本日は御都合により欠席ということでございますので、お名前のみ御紹介をさせていただきます。

それでは、事務局のほうから、瀧口総合政策局長より御挨拶を申し上げます。

【瀧口局長】 総合政策局長でございます。本日は足元の悪いところ、金本先生はじめ、委員各位には御参集賜りまして、大変どうもありがとうございます。また、日ごろから国土交通行政に対しまして、高い見識をいただいております。御指導を賜っております。改めて御礼を申し上げたいと存じます。

本日付で太田国土交通大臣から、社会資本整備審議会、そして交通政策審議会に対しまして、本日の議題でございます社会資本整備重点計画の見直しについて、御意見を賜りたいという諮問がなされております。また、両会長の御判断によりまして、この審議につきましては、本計画部会で御審議いただくようにということで付託がなされているといった経緯がございます。この見直しをすることになった背景について、2点、御紹介を申し上げたいと存じます。

1点目は、やや行政の進め方の枠組みの問題でございますが、御案内のように、全総計画の流れをくみます国土形成計画というものがございます。大臣の指導のもとに、この国土形成計画を、オリンピック前後の5年、5年、合わせて10年を、今後我が国が生き残

るための非常に重要な期間だと位置づけまして、現在、国土形成計画の見直しが進んでおります。当然のことながら、我が国の国土形成に合わせまして、社会資本整備のあり方というものを見直していく必要があるだろうと思っております。

また同時に、社会資本整備重点計画とともに、この国土をつくっていく、あるいは社会資本整備を進めていくということと同時に、国土交通省の重要な役目として交通政策があるわけでございます。この交通政策に関しましては、一昨年、交通政策基本法が実は成立いたしましたして、これに基づく基本計画が、本年の2月の13日に閣議決定をされております。計画期間は2020年度ということでございますが、この社会資本整備重点計画においても、車の片方がこういったことでございますので、こういったような動きをにらみながら、社会資本整備重点計画についてもあり方を検討する必要があるというのが、この行政の枠組みの問題でございます。

一方、もう1点でございますが、我が国の社会資本整備をめぐる状況でございます。言うまでもなく、もろもろの施設の老朽化の問題、あるいは我が国の国土の脆弱性の問題、そしてまた、地方消滅という非常に衝撃的な言葉で象徴されております我が国の人口減少、特に地方における人口減少の問題、そしてまた、アベノミクスを通じて何とかしようという我が国の経済の問題と、こういったような問題があるわけでございます。

こういった中で、社会資本というものは一体何ができるだろうかということでございます。大臣は日ごろから、この安全関係の問題、これは老朽化、防災、減災、メンテナンス、耐震化といったことでございますが、これは我が国の社会資本整備のメインストリームであるということの日ごろから言っておられますが、あわせて経済的な面についてどのように考えていくのかという問題でございます。

新聞報道によりますと、昨日、総理が経団連の総会で、まず実質的に賃上げが実ってきたということを感じながら、あわせて民間投資をぜひともお願いをいたしたいという要請をしたということが、本日の新聞などで報じられております。この社会資本も、民間投資を進めるという効果があるのではないかと。さらに人口減少の中で、当然、我が国の経済を進めるためには、生産性を向上するということが不可欠でございますが、そういった面でも、社会資本というのは本来の機能であるだろうと思っております。こういった面から、我が国の社会資本、ストック効果というものをどのように考えていくのかというのが、一つのポイントであろうかと思っております。

我々の問題意識、今、2点にわたって御説明をさせていただきました。詳細につきましては

ては、また後ほど事務局のほうから御説明を申し上げますが、こういった問題意識を持ちまして、計画部会の皆様方には御審議を賜りたいと存じます。非常に密な御審議を賜ることになろうと思いますが、よろしくお願いを申し上げます。

【松家社会資本整備戦略推進官】 それでは、これ以降の進行につきましては、金本部会長にお願いしたいと存じます。また、これより先はカメラ撮影を御遠慮いただきますので、報道の皆様方には御協力をよろしくお願いをいたします。

それでは金本部会長、よろしくお願いをいたします。

【金本部会長】 それでは早速でございますが、議事に入らせていただきます。

本日の議事は、「社会資本整備重点計画の見直しの方向性について」ということになっております。これにつきまして、まとめて事務局から御説明をお願いいたします。よろしくお願いをいたします。

【中原参事官】 事務局の参事官の中原と申します。失礼ですが、着座にて御説明させていただきます。

資料の1-1を御覧いただきたいと思えます。資料の1-1を1枚めくっていただきますと、1ページ目になりますが、昨年12月に計画部会を開いて御議論いただきました。委員の先生方で変わられた方もいらっしゃいますので、改めてその中から重要なところだけをかいつまんで御説明したいと思えます。

まず1ページ目ですけれども、先ほど局長の挨拶にもありましたけれども、国土形成計画という、昔の全総計画の流れを持つ長期的な国土づくりの指針について、今、国土審議会で議論をしております。それと右側の交通政策基本計画、これは中期的な交通政策の具体的指針ですけれども、これは、この計画部会でまさに御議論いただいた成果を、今年の2月に閣議決定させていただいたところでございます。これと車の両輪にある、これから御審議いただく社会資本整備重点計画というものがございます。こういう位置付けの重点計画を、これから御議論いただきたいということでございます。

ここにありますように、現行の重点計画は第3次の重点計画で、計画の年度は28年度までとなっておりますけれども、なぜ途中で見直すかということについて、2ページ目にご覧のように、①、②、③、④と4つの危機ということを掲げておりまして、第3次の計画策定後、かなり大きな、それぞれ変更があったということで、①については、第3次の計画直後に笹子トンネルの事故が起きまして、インフラのそういう老朽化対策についての政策体系が急速に整備されましたので、それをいち早く盛り込む必要があるのではな

いかと思います。②では、大規模な地震等について、第3次の計画策定後、特に昨年、南海トラフの計画とか首都直下の計画、あるいは国土強靱化の基本計画というものが相次いで策定されましたので、これもいち早く盛り込む必要があるのではないかと思います。それから③でございますが、これも今まさに「まち・ひと・しごと」ということで、安倍内閣の最重要課題の一つとして取り組んでいることがございます。それから④、激化する国際競争ですが、これも第3次の計画後、東京オリンピック・パラリンピックの開催が決まっております。

こうしたことと、あと下を書いてありますように、担い手不足とか、あと中長期的な見直しを持った計画の必要性ということも言われておまして、こういった状況から、今回、見直しをする必要があるということに至ったわけでございます。

3ページ目でございますが、これも12月の資料で、おおむね考え方について御理解いただいていたところでございますけれども、生産性・機能性を高める戦略的インフラマネジメントというものが必要ではないかということです。これは縦軸に安心安全インフラ、生活維持インフラ、成長インフラという、インフラを3つの類型に分けて、それぞれについて選択と集中ということを考えていってはどうかということです。それと横軸で、ここに書いてありますように、ストックがかなりできてきていますので、戦略的なメンテナンスと賢く使うということについて重点的に論じてはどうかということで、こういった枠組みの中で、生産性・機能性を高める戦略的インフラマネジメントという考え方として、重点計画に盛り込んではどうかということでございます。

4ページ目からが、昨年の12月以降のいろいろな議論の御紹介でございます。まず4ページ目は、これは経済財政諮問会議で、経済再生と財政健全化という枠組みで社会資本整備についても議論の対象になって、議論がなされているところでございますけれども、4ページ目では、人口が減少していく中で、その一方で安倍内閣では、GDP、経済成長の戦略をとっております。そういう前提の上で、人口減少の中でGDPを増やしていくためには、生産性を当然向上させないといけないということございまして、生産性を社会全体で向上させていくために、社会資本に何ができるだろうかということでございます。

社会資本については、生産性の向上ということが効果として認められていますので、そういった効果の高いものにできるだけ投資していくことで、そういう内閣全体の方針に貢献していくことができるのではないかと。そこで、下のほうを見ていただきますと、赤い枠で囲っておりますところが、人流・物流のネットワークインフラについては、こう

いった生産性の寄与が高いので、重点投資をこういったものについては行っていくのはどうかと。あわせて、コンパクト化してネットワークでつなぐということについては、これは地域構造を効率化して、これも生産性に寄与するという事で力を入れていきたいと。

他方で、この水色のところですが、公営住宅とか下水道等については、これも必要な施設ですが、人口の構成が変わっていきなり更新の機会等を通じて対応していきながら、ただ、人口にかなり比例する要素の高い施設でございますので、効率的・効果的な集約・再編等の取組が、こういった施設には求められるだろうということでございます。

5ページ目を見ていただきますと、今申し上げましたような社会資本の生産性拡大への寄与ということですが、経済学分野の様々な論文をレビューしてみたところ、おおむね社会資本については、生産性拡大の効果というのがプラスに寄与するということが認められているのではないかということでございます。あと最近の論文では、2000年代に入って、効果が上昇しているのではないかという分析も出ているということでございます。

それから6ページ目でございますが、これは昨年の国土交通白書に載せたグラフでございます。社会資本の限界生産性の推移でございますが、このグラフを見ていただくと明らかなように、特に交通基盤関連の社会資本というものの、道路、港湾、空港といった社会資本でございますが、それがほかのものよりも限界生産性が高くなっておりますので、先ほど4ページ目で申し上げました人流・物流のネットワークというものが生産性の向上への寄与が高いということが、これで見ただけだと思います。

7ページ目でございますが、ストック効果を重視した社会資本整備ということで、先ほど局長からの挨拶でもございましたけれども、最近、いろいろテレビなどの報道でも、ストック効果を発揮していると思われる施設の紹介がかなり広く行われております。例えば北陸新幹線の3月の開業で北陸が観光でにぎわっているとか、いろんなことがテレビで放映されていますけれども、例えばこの一番左の圏央道でございますが、これは詳しくは9ページ目にもうちょっと大きい図がございます。

9ページ目を見ていただきますと、圏央道によって、どういう立地が最近なされているか、あるいは立地予定があるかということでございますが、今後のことと申すと、このオレンジ色の丸が今後の立地予定でございますが、圏央道が順次開通していく周辺に、今後の立地予定というのが、かなり集中的に現れているというのが御覧いただけるのではない

かと思えます。

それから7ページ目、もう一度戻っていただきますと、北陸新幹線の金沢開業ということで、これはまたちょっと飛びますけれども、11ページに北陸新幹線のもう少し大きい絵がございまして、北陸新幹線開通によって東京との移動時間が短縮されて交流人口が増大して、例えばですけれども、YKKという会社の本社の一部が黒部のほうに移転したり、それから右側のほうにありますけれども、この4月に発表した地価の上昇率の中で、全国の商業地で1位だったのが金沢駅前になっていたりとか、あと金沢市内の商店街の空き店舗が5年で半減しているといったような経済効果が出ているということでございます。

あと、7ページ目で3番目に掲げてあります首都圏の外郭放水路というものでございませぬけれども、これは12ページに大きな図がございませぬ。

このページ見ていただきますと、この首都圏の外郭放水路というのは、春日部のあたりの荒川などの河川の水位が、地面より高いものですから、雨が降ってもなかなか川に向かって自然に流れないわけがございまして、そこで、治水効果の高い施設として、地下河川のようなものをつくったわけです。これは治水の施設として整備したものですけれども、これによってリスクがかなり低くなり、企業の投資、企業立地がここで増大しているというものです。ビー・バイ・シーとかで、この治水の施設については、そういった企業立地とかまでは全然考慮していないですけれども、こういった経済効果が治水の施設でも如実に現れているということございまして、実際には毎年7,000戸ぐらい浸水していたのが500戸ぐらいに激減したことによって、ここの黄色で塗ったところに企業立地が今、進んでいるという例でございます。

すみません、飛んで申しわけありませんけど、また今度8ページに戻っていただきますと、こういったストック効果を重視した投資をするに当たっての留意点としては、8ページにございますように、まず①にありますように、既存の施設を最大限活用していこうと。何もどんどん新規投資を増やしてストック効果をやっていくというだけじゃなくて、まずは、基本は既存施設を最大限の活用をしてソフト施策を徹底していくということで、例えば左側にありますような羽田空港ですけれども、これは滑走路を今4本までつくったわけですけれども、今回これは滑走路の増設をすることなしに、東京の上空を飛ぶことによって、年間約4万回の発着枠の拡大ということを運用で工夫してやっていくと。これによって、国際線が1日80便から133便と、1.7倍になる効果がございませぬ。

それから②ですけれども、新規投資する場合でも、既存のいろんな投資したストックと

相まって、非常に効果が大きくなるようなところを重点的にやってはどうかと。いわゆるミッシングリンクとかそういうものでございますけれども、ここは今回3月に開通した品川線の9.4キロ、全線では47キロありますけれども、その全てにわたる活用が高度化されて、ここに書いてありますように、交通量が5%、都心環状線で減少したことによって、渋滞は全体で約5割減少できたというような例でございます。こうした取組を、今後進めていってはどうかということでございます。

少し飛びまして、9ページ目は先ほど御覧になっていただいたので、10ページ目でございますが、ほかのネットワーク整備による例でございますが、東九州自動車道の開通によって、佐伯市で企業立地が非常に進んでいるとか、あと右側は北勢バイパス、三重県でございますけれども、北勢バイパスの整備によって、10年間で東芝の四日市工場等で2兆円余りの投資がなされているというような例でございます。

それから13ページを見ていただきますと、ジャムコという、飛行機の中の化粧室などで世界のトップメーカーとなっている会社でございますけれども、新潟の村上市というところに、日沿道という東北の高速道路の概成を見込んで、拠点をつくって、それで東北から部品を調達して組み立てて、それを、関越を通過して横浜港からボーイングとかエアバスに輸出しているということございまして、地元を中心に大量の雇用とか工場の投資などを呼んでおり、そういうストック効果が発揮されているという例でございます。

14ページでございますが、これは細島港という港湾が宮崎県にございまして、宮崎県はスギの生産で、日本でトップですけれども、ここに東九州自動車道があることによって、ここを通じて県産材を輸出するというものです。現在、中国向けの輸出が大幅に増加しておりまして、2年間で約2倍に増加し、地域の木材が輸出産業化しているという例でございます。下の表にありますように、最近では39件の企業立地、740億の設備投資が行われていまして、しかも、他からの移転というのは39件中1件だけで、38件は新規投資になっておりますので、純粋にパイが増えているということでございます。

15ページでございますが、これはこのすぐ近くにあります身近な例でございますが、東京の環状2号線の整備と容積率を緩和することによって、虎ノ門ヒルズを含む民間の都市開発の投資が約4000億円にわたって行われたという例でございます。

16ページですが、これは富山市の例で、コンパクトシティを富山市は進めておりまして、中心市街地にこうした民間のマンションとか福祉施設の立地が進んでおります。

17ページですが、これはコンパクトシティによってどうやって生産性が上がっていく



かということ、モデル、イメージとして示しております。左側のほうでは、介護施設が緑色のところで4つ書いておりますけれども、分散してこうやって立地していると、訪問介護に行く職員が1日で回れる施設が4つしか回れませんというものが、仮に中心に全部立地していくと、倍ぐらいの施設を1人の介護職員が回ることができると。そういう生産性の向上というのが、コンパクトシティによる生産性の向上の一つの典型的な例として考えられるのではないかと。これはただ、イメージですので、実際にこの赤い丸とか緑の丸の立地があるというわけではございません。こういうのを実証したいと思っておりますけれども、今回は、イメージでお示ししているということです。

それから18ページ目は新潟市の例ですが、これは新潟市の中心を通る幹線道路の交通量が非常に多かったので、バイパスをつくって、左側にありますように、6万3,000台を3万1,000台に半減させることによって、逆に公共交通の効率性を高めて、ここの下にバスの写真がございまして、こういうBRTのバスを今年の9月から運行させる予定だということでございまして、まちなかの投資も、この右側にありますように、車というよりは、歩行者とか自転車用の施設の投資を進めているということでございます。

それから19ページ目ですが、ここからは、人口減少に伴ってどうやって集約化していくかという方の、例や考え方をお示ししたいと思います。19ページ目は、公営住宅とか生活処理排水に係る下水道というものについては、地域のニーズを踏まえつつ集約・再編を行っていくということでございまして、そういう集約・再編に当たっても、できるだけPPP/PFIの活用とか民間の活力を積極的に活用して推進していきたいということで、下の例は大阪の枚方の例ですけれども、公営住宅を建て替えるに当たって、敷地を集約化して出た余剰地を、一つは戸建て住宅として販売して、これが3.2億円ぐらいの売却収入がありまして、また、そのほかの余剰地では、その上にサービス付高齢者住宅を立地させることによって、この団地全体の機能も高度化しているという例でございます。

次の20ページも公営住宅の例でございますけれども、これは徳島県営住宅の例で、もともとは12団地で600戸以上あったものが、更新等の機会に建て替えを進めて、3団地で300プラス60個に集約した例でございます。ここも、集約によって出た土地の上に高齢者向けの住宅とか民間のサービス施設を入れることによって、機能としては高度化しているという例でございます。

21ページですけれども、これは下水道の例でございます。生活排水処理に係る下水道、これは新潟市の例ですけれども、公共下水道と農業用の集落排水とかが隣接して立地とい

うか、整備されているところにおいて、公共下水道のほうに農村集落排水をどんどん合併、つなげていって、処理場などが、それぞれ持っていたのを一つで統合処理できるようにして、処理場の数も減らすことにより、メンテナンスのコストをできるだけ効率化しているという例でございます。あと公共下水道でも、ぽつんと独立して遠くに建っているようなものは、逆に合併浄化槽に変えたりとか、そういう、地域で一番将来的に持続可能なように工夫して、役割分担して見直しを図っている例でございます。なお、新潟市の例では、ここにも書いてありますように、例えば下水汚泥を活用して消化ガス発電をしたりして、消費電力の36%をそれで賄ったり、バイオマスも集約して、その発電量の増加を目指したりというような取組も、あわせてやっております。

22ページですけれども、ここはいわゆるPRE戦略、パブリック・リアル・エステートの略でございますけれども、市町村が有している公的不動産などを、全部を効率的に活用していこうという取組でございます。左側は立地適正化計画、これはコンパクトなまちづくりを進めるためにやっている計画制度で、税制上とか予算上のいろんな特例を通じて、コンパクト化を進めるような取組を進める一方、右のほうは、総務省で公共施設等総合管理計画というものを進めていまして、これは平成28年度までにほとんど全ての市町村でこれを策定しなさいということで進めておりまして、それを連携することによって、こうした市町村が持っている学校とかそういうものを含めた、主に箱物が主となると思いますけれども、そういったものの集約・再編等を計画的にきちんと位置づけて、将来的な人口規模とか財政規模に見合った管理をしていくという取組を、今、強力で政府を挙げて進めているということでございます。

23ページですけれども、その具体例として、まず左の上にありますのは神奈川県秦野市ですけれども、おおむね40年間で30%の公共施設の削減を計画して、今、住民への説明とか、そういう段階に入っているところでございます。右側は新潟県長岡市の例ですけれども、市庁舎が駅から離れたところにありましたけれども、駅前のデパートとかが撤退して大きな空きスペースがオフィスビルに出たところに、市役所が分散して移転しまして、中心の活性化、活力を失わないようにしているという例でございます。下の例は先ほどの富山市の例ですけれども、小学校が廃校になる機会に、それを福祉施設とかスーパーとかいろんなものにコンバージョンして、中心市街地の活性化を図っている例でございます。

24ページですが、こうした取組を先ほど御紹介しましたけれども、一つは同じものの

別名ではありますけれども、インフラ長寿命化計画、総合管理計画とそれぞれ出ていますけれども、総務省では、この計画策定は、一番下の四角にありますように、計画策定費補助として特別交付税措置を講じることにより進めておりますし、国土交通省としても、例えば防災・安全交付金という交付金がございますが、その対象を、こういったインフラ長寿命化計画に位置付けられた施設じゃないと今後対象にしませんよということをサウンディングすることによって、間接的にこの計画策定を後押ししているということを今進めております。

25ページを見ていただきますと、またちょっと切り口が違いますけれども、今度は担い手の問題でございます。ここで左側にありますように、例えば24歳以下の入職者数というのが、この15年間で3分の1に減っており、その下にありますように、55歳以上の建設就業者が、建設業の場合、3分の1もあるということですね。そうすると、10年後、20年後、一体インフラを支える人材がいるのだろうかということが、非常に大きな構造的な問題となっております。じゃあどうするかということが右側ですけれども、一つは処遇改善を徹底して、例えば賃金水準を適正に確保したり、社会保険の加入とか、あと若者や女性の活躍を促すとかいう取組と、あとシステムの生産性向上させていくということで、新技術の活用とか、あと施工時期を平準化したり、行き過ぎた重層化を回避したりというような総合的な取組を、これからも強力に進めていく必要があるということでございます。

それから26ページですが、そうした上で必要なことというのが、安定的・持続的な公共投資の見通しの必要性ということでございまして、左のグラフにありますように、これまで国土交通省の関係の、これは公共事業関係費ですけども、当初予算で見ると、ずっと右肩上がりて来た後、今度はずっと減少し、今は横ばいにちょうどなっているところでございますが、急激な増減というものが、過去の教訓としては、不適格業者が参入したり、ダンピングが多発したり、人材難に陥ったりとか、そういう非常に弊害があるということがございますので、今後はメンテナンスを含めた社会資本整備を適切に着実にを行うためにも、あるいはその担い手を安定的に確保するためにも、持続的な経済成長を支えられるように、経済規模に見合った公共投資というものを安定的・持続的に確保することが、非常に重要になってくるのではないかとということでございます。

27ページを見ていただきますと、これは諸外国との比較ですが、1gのGDP比の平年のグラフでございます。例えば小泉総理の頃、2000年に入ったばかりの頃において

は、この赤いグラフで、日本が各国と比べて、確かに I g の GDP 比率、突出して高かったわけです。これは高いから、減らすべきということで、ずっと毎年 3% ずつの削減を続けたりして下がってきたわけですが、現時点で言いますと、ほとんど主要先進国並みというところの水準まで落ちてきているということでございます。右側の表を見ていただきますと、これは構造物比率ですが、日本は極めて厳しい国土条件だということもあって、橋梁やトンネル等の構造物比率が他国と比べると非常に高くなっておりまして、そういうことを考えると、今、他国並みの水準になっていますけれども、実はかなり低水準ぎりぎりの可能性もあるということでございます。

28 ページですけれども、諸外国においては、じゃあ公共投資について、どういう計画、考え方でやっているかという一例でございます。諸外国においては、おおむね、安定的・持続的な投資の重要性とか、あと経済成長を支えていくというような位置付けがなされておりまして、主要な例としては、例えばアメリカの今の計画では、他国がインフラで競争力を高めようとしてきた中、アメリカのインフラ投資は競合国に遅れをとってきたと。アメリカの経済成長を促進するために、こういう計画でビジネス環境の向上を図る必要があるということをやっていますし、あとイギリスでも、インフラ整備は、生産性の向上、政府の長期経済計画に重要なものであると。長期のプロジェクトに投資家が関与しやすい環境を整備して、サプライチェーンに確実性と手段を与えることで物流を効率的に行えるようにするとか、こういった位置付けがなされておりまして、29、30 ページを見ていただきまして、こうした諸外国の社会資本整備に関する計画の例を、現時点でどういう計画に基づいて、どんな対象で、どういうことをやっているか、どういう規模でやっているかということ、御参考に記載しております。

次に 31 ページでございますが、諸外国での公共投資をめぐるいろんな論調というか、議論がどうなっているかの一例を御紹介させていただきますと、31 ページは IMF でございます。IMF が 2014 年の 10 月にインフラのストック効果を含めた経済分析を実施して、インフラ投資の増大ということが民間の投資を呼び込む、クラウド・インのそういう効果があると。各国で条件を整えば、今の世界経済の中で、経済、非常に脆弱になっておりますので、できるだけそういったインフラ投資ができる場所はやりましょうということをおっしゃっています。また、32 ページですけれども、サマーズ元米国財務長官が、長期停滞論の中で、それを脱するための処方箋として下に 2 つ掲げておりますけれども、一つはインフレターゲットですが、これはいろいろ弊害もありますので、2 番目で投資増

大によって需要を創出するというところで、4つメニューがある中で、公共投資の増大ということも掲げているということを御紹介させていただきました。

資料1についての説明は以上です。それで、資料1-2を見ていただけますでしょうか。これは先ほど御紹介させていただきました経済財政諮問会議で、ちょうど5月19日に社会資本整備という切り口で太田大臣が呼ばれまして、そのときに総理から御指示があった内容を抜粋したところでございますが、特に真ん中のところ、「国土交通大臣には」という、国土交通大臣に対する指示のところを見ていただきますと、ここで「選択と集中を徹底するため、社会資本整備重点計画等において、重点分野における優先度、その時間軸を明確化していただきたい。」と、重点計画を明示して、総理から指示があったところでございます。今後は、この指示を踏まえつつ、計画本部の検討を進めていただければと思いますので、御紹介いたします。

資料の2-1を御覧になっていただけますでしょうか。こうした今までの議論を踏まえて、今回の見直しの大きなポイントとして、ここの左側が第3次の現行計画になっていまして、右側が今回検討してはどうかという方向性でございます。それで一つは、一番上に、今回見直しの契機となった4つの危機というのがございます。それを踏まえて、大きく(1)、(2)、(3)と3つ挙げておりますけれども、大きな特徴としては、これまでインフラの内容について総論でやっていたけれども、(2)、(3)という担い手の議論と、それから安定的・持続的な公共投資の見通しの必要性ということ、メインの総論のところ大きな項目としてきちんと位置付けて論じてはどうかというのが、一つの大きな特徴でございます。

それから(1)については、インフラの内容としては、12月来、御議論いただいた「生産性・機能性を高める戦略的インフラマネジメントの確立」ということで、その中で今御説明したようなストック効果について位置付けるとともに、これも12月の時に御議論いただいた既存ストックについてもかなりございますので、それをきちんと戦略的にメンテナンスするというのと、賢く使っていくということにも重点を置きたいと。それと、社会資本の目的・役割に応じて、安全安心のインフラ、生活維持インフラ、成長インフラの3つに類型化した上で、それぞれについて選択と集中を徹底してはどうかということでございます。

それから、従前は第2章、第3章で、第2章に18のプログラム、第3章で4つの重点目標ということで、第3章のほうでいろんな指標を管理してきたわけですがけれども、これ

を一つにまとめて、一番下のところに図がありますけれども、政策パッケージごとに現状と課題、あるいは長期の目指す姿、それを実現するための計画期間中の重点施策とその数値目標ということで書くことによって、将来を見通しやすくするような指標の設定ができないかと。

あわせて、現行では指標が68ございますが、非常に多いという指摘もありますので、この政策パッケージごとにKPIを設定することで、毎年毎年継続的にフォローしていく指標の数を半分ぐらいに減らしていけないかということもあわせて考えておりました、口頭だけですとわかりにくいので、資料の2-2で、現時点で重点目標と、それぞれ政策パッケージとして、これ、仮に13ぐらいの政策パッケージに分けておりますけれども、こういったイメージの政策パッケージごとに、それぞれここにKPIの例も掲げておりますけれども、こういった指標を設定していくことで管理していったらどうかということもございますけれども、今日は資料2-1のほうで大きな方向性等について御議論を主にいただければと思いますので、資料の2-2にありますような個別の政策パッケージとかそういうものについては、できれば次回の本当の詳細の本文に入る時にあわせて御議論いただければと思って、今日、御紹介いたしました。

資料の説明は以上でございます。

【松家社会資本整備戦略推進官】 1点、事務局から、恐縮でございます。新しく委員に御就任いただいた小池委員が御到着されております。改めて御紹介させていただきます。

小池俊雄委員でございます。

【小池委員】 小池でございます。遅れて申しわけございません。

【松家社会資本整備戦略推進官】 ありがとうございます。

【金本部長】 それでは、意見交換に入らせていただきたいと思います。

ただいまの事務局の御説明につきまして、資料1関係につきましては、経済再生と財政健全化に関する社会資本整備の考え方ということについて、重点的に議論していただきたいということであろうかと思えます。

あと、資料2に関しましては、全体の構成、第4次計画の柱立てがこれでいいのかということと、それから第4次計画のポイントとなる事項、3要素の一体的実現とか、戦略的インフラマネジメントによる重点化方針の確立、政策パッケージの体系化といった考え方について、御議論いただこうということでございます。

あと、先ほど事務局の方からありましたけれども、個別、具体の政策、施策ということ

よりは、計画全体にかかわる大きな論点を中心に議論をしていただきたいと思いますと考えております。

あと、今日は途中で退席される予定の委員の方々がいらっしゃるように聞いておりますので、その委員の方々には、ぜひ退席の前に御発言いただきたいと思います。私の把握しているのは深尾委員と坂東委員でございますが、最初にお願いできますでしょうか。

【深尾委員】 退席しやすい位置に用意していただいているようで、何かしゃべらなきゃいけないと思います。

私、専門が建築でございます。初めてこの部会に参加させていただいて、今はまだ勉強している最中なんですけれども、私の専門から言うと、この資料の例えば19とか20のあたり、こういう、団地をこれからどうしていくかとか、こういう問題、私、この10年ぐらい、かなりやってきておりますけれども、この資料を見させていただく限り、建築の分野、私の分野でやっていることとあまり変わらないことが書いてあって、そういうことをずっと考えている中で、やはり団地でも、例えば道路のインフラをどうしていくかとか、そういうことまで踏み込まないと本当の再生はできないし、例えばフランスなんかですと、そういうところへの追加投資みたいなことを国の政策としてちゃんとやっているということがありますので、この資料は、そのところについては、せっかくこういう場で横断的に検討していく場だとすると、もう少しやはりインフラと建築をどうするのかということまで踏み込んだような方向を今後示していただけるとありがたいなと、そういうふうに感じました。

以上でございます。

【金本部部长】 どうもありがとうございます。何か事務局の方から、これについてございますか。

【中原参事官】 部門横断的な検討については常々、計画部会でも言われていることですので、御指摘を踏まえて、できるだけ検討してまいりたいと思います。

【金本部部长】 坂東委員はもう少しお時間があるようではございますが。

【坂東委員】 はい。

【金本部部长】 今ございましたら、お願いをいたします。そうでなければ、また後ほどということ。

【坂東委員】 そうですね。では今、ちょっと前から考えていたことだけを少し発言させていただきますと思いますけれども、社会資本の整備というときに、やはり私ども、関係

者の方たちの善意はよくわかるのですが、外から見ていると、どうしても選択と集中のところが弱くて、これは政治的なバランスへの配慮が欠かせないということなのだろうと思いますが、結果としては非常に効率の悪い社会資本の整備が行われてきたのではないかという思い込みがあります。

その思い込みをなくするための説明、情報提供ということが、こうした新しい計画を立てるときには非常に重要だろうと思いますし、あるいはそれは思い込みではなしに、やっぱり今まではそれは十分ではなかったとすれば、今後どういう手段において、どういう手段で選択と集中をしていくのかということ、しっかり提示することが必要なのかなと思います。

例えば国際競争力ということがいろいろなところで言われておりますけれども、ハブ空港の整備一つとっても、日本は、シンガポール、上海、あるいは仁川などに大変おくれをとってしまっているわけですね。そういったようなことをぜひしっかりと、選択して集中するところにはめりはりを利かせていくということは、ぜひお願いしたいなと思っております。

あと、それともう一つは、今、日本はどんどん高齢化が進んでいく中で、ストックの高齢化が進んで、有効に活用されないストックがどんどん積み上がっております。それをトリアージじゃないですけども、どの資本は生き延びさせていくのか、応急手当が必要なのか、あるいはここはもう諦めなければいけないのではないかと、そうした社会資本全体の新しい全体像というものを示すということが必要なのではないかと。

特に平成の大合併の後、市町村レベルでも合併が大変進みまして、いろいろな公的な施設等も、過剰、余剰になっているところもあれば、足りないところもあるわけですが、なかなか、特に過剰のところは、先ほどの選択と集中のところで申しましたように、政治的になくすることが非常に難しい。少子化の中で小学校を統廃合しようとしても、これだけ我々のふるさとの地域拠点をなくせるのかというように抵抗があるのも現実ですので、なかなか言うは易く、行うのは難しいということは承知した上で、社会資本の、もう一度新しい、これは二千何年になるのでしょうか、24年、3年、ではちょっと短いかもしれませんが、その先まで見越した全体像を、ぜひ考えていただきたいなと希望します。

その際に、社会資本というと、どうしても公的な施設ばかりを思い浮かべがちですが、今、日本には820万戸空き家があるにもかかわらず、例えば先日の川崎市の簡易宿泊所にたくさんの高齢者の方たちが住んでいらっしゃるように、非常に有効な活用がで



きない。これはソフトインフラということだろうと思いますけれども、例えば被災者住宅はぱたぱたと建てるけれども、一方で、借り手、住み手がいない空き家は、その地域にもいっぱいあると。そういったような不合理性、非効率性をできるだけ減らした上で新しい資本を投下しないと、なかなか説得力がないのではないかなと思っております。

以上です。

【金本部会長】 どうもありがとうございました。全体に大きな課題でございますが、何か新しい切り口で、ここの計画で何を切る、何を切らないということをイメージするのは難しいと思いますが、少し、どういう切り口でそういう方向に進めていくかということに頭を絞っていただけるといいかなと思います。委員の皆様方も、そういうことについていろんなお考えをお聞かせいただけると、大変ありがたいということでございます。

何か特に事務局のほうからお答えすることございますか。

【中原参事官】 特には。

【金本部会長】 よろしゅうございますか。

あと、そのほかの委員の方々も、御意見、御感想でも結構でございますが、御発言をいただきたいと思います。

それでは家田委員からどうぞ。

【家田委員】 どうもありがとうございます。前回というか、現行のほうにも参加させていただいたので、流れも適切に評価、整理されているし、また、新しい視点の取り込みもよくできていると思います。その上で、こういう視点も何か取り入れたほうがいいんじゃないかなという意味で申し上げるので、これを否定するものじゃないんですけれども、3点申し上げたいと思います。

1点は、今回の話の中で、生産性・機能性を高める、競争力を高める、ストック効果、この辺に着目するのは大いに結構だと思うので、これが一つ、1丁目1番地的なものだとは思いますが、一方で、日本の社会資本整備の戦後の流れを見てみると、高度成長期以降しばらくくらいまで、とにかく生産と産業、この辺の機能を中心にやってきて、それは相応の成果を上げたと思うんだけど、それだけじゃ足りないということで、暮らしの質とか空間の質を高めるところに、そこも配慮しようじゃないかと、そこにもインフラ投資をしていこうじゃないかということでやってきたわけだし、そしてまた、たしか私の記憶では、安倍さんがなったときは美しい国土とかおっしゃっていたような気もするんですけどね、その種類の質のほうのことは、我が国の流れで言えば、やっぱり捨て去って

いいことじゃないので、何ていうんですかね、ベーシックな基礎体力みたいなどころでは、やっぱり営々とやっていきますよというようなことは、例えば防災もそうですけどね、そういうものの一つとして、やっぱり明示的に表現したほうがいいんじゃないかと思っています。

例えばこの資料の2-1の中でも、安全安心インフラとか生活維持インフラという言葉が入ってはいるんだけど、その一番トップのところは、(1)生産性・機能性ということになっちゃうのでね。あまり項目だけ見ると、あれ、ちょっと待ってという感じがしないでもない。そこもちょっと感じました。これ、1点目です。

それから2点目なんですけれども、国際競争力のあたりのところも明示的に表現に入ってきているし、例えば資料2-2のところ言えば、重点目標4で、民間投資を誘発し経済成長を支えるという中に、4-1で大都市圏の国際競争力が出てくる。これはいいんですけれども、そのこと自身はいいんですけれども、そのときに少し書き込んだほうがいいんじゃないかと思うのは、国際的という意味は、何もどこか空中にあるどこかの国との競争力というので、今はうちでここでやるもんねという、こういうスタンスだけじゃなくて、少なくともアジア的な大きさ感覚の中で、あ、ソウルはあそこにあるよね、釜山はここにあるよねという中で、うちはどこかの何をどういうふうにするんだという広域的視点に立ったインフラの重点投資とか、そういう視点が抜けているんじゃないかなという感じがしています。4-1のあたりに、もう少しそういう地政学的視点というのか、広域的視点とかいうのを入れるべきじゃないかと私は思っております。これが2点目。

最後、3点目ですけれども、ここに書いていないことではあるし、少なくとも社会資本整備とはみなされてこなかったというふうに説明いただいているんですけれども、土地に関する情報基盤というものを充実、確立すべきと私は思っております。

というのも、皆さんに釈迦に説法だけれども、要は地籍調査すべき対象は国土の大体4分の3と聞いていますけれども、そのうち調査が終わっているのは約半分と。残りはまだやっていない。市街地で言えば、何だっけな、4分の3はまだやっていないと。こういうやれていないという状況でございますね。首都圏や関西圏が特にひどい。それに加えて、私も詳しくはありませんけれども、我が国は登記の制度が義務化されているものではないので、だから世代が交代していくに従って、生産性の低い土地はみんな登記の更新をしないでいるから、誰のものかわからなくなっちゃうと。だから何か地籍調査もできていない、それからだんだん国土が不明化している。その不明化のほうについて言うと、今、大

体国土の5%から8%が不明な土地になっている。つまり死蔵ですね。デッドストック。それがどんどん増えていって、私有地の15%ぐらいになるという記述もありますね。

そういう状況と考えると、インフラ投資を効率的にやっていく、それから災害が起こったときも効率的に復旧する、つまりインフラを上手に使うためには、国土の情報がこんな状況では甚だおぼつかない。つまり効率的に使えないんですね。だから私の考えでは、こういう情報をきちんとしていくことの重要性とともに、この情報そのものがインフラであると。形にはなっていませんけどね。つまり情報のない土地というのは単なる何だかわからない土地なんですけれども、情報付きの土地こそが意味があるということ認識して、ぜひインフラと位置づけていただけないかなと思うところでございます。

以上です。

**【金本部長】** どうもありがとうございました。いろいろな論点を出してくれて、ありがとうございます。

今、2番目か3番目のことで気づいたのが、ずっと前、クオリティー・オブ・ライフ的な話があったと思うんですが、何か抜けてしまっていますねという感じがあります。美しい何とかとかいうのはあるんですが。

外国の人たちとつき合っていると、そんなにお金をかけなくても美しいクオリティー・オブ・ライフが達成できるのかなといった雰囲気がありますので、そういったことも検討を、家田先生に悪乗りするわけではないんですが、どういうふうに入れるかということもあるかなと。

特に観光とかというときに、何かお金をかけてやればよいということになりがちなんですが、それを求めているわけではないといったところがありますので、我々の日々の生活が、クオリティー・オブ・ライフがよくなっているということがベースかなと思いました。

今の家田先生の御意見について、何か事務局の方からお話しすることはございますでしょうか。

**【栗田審議官】** 担当審議官の栗田でございます。家田先生からも、それから部会長からも、大変この計画の大もと、骨格的なところの御意見を頂戴したと思います。3点頂戴いたしました。今日は大枠というか、骨格的なところの御議論をいただくということで、特に私たち、新味として出したいというところを強調して御説明さしあげたというように、若干反省を込めて率直に申し上げたいと思います。

社会資本整備の歴史を振り返っていただくとおりで、戦後、生産関係に重点して行って、

それから公共投資基本計面前後から生活関係の充実ということへ行き、それから今は、正直言って私たちもこの政権の中におりますので、経済成長、アベノミクス、こういったところの意識をちょっと強めて、今日はその点を御説明して、この5年の重点、新味のある重点というところに力点入れておりますけれども、それは歴史を振り返りながら、ちゃんとしたバランスを持って全体を位置づけていきたいと思っています。

それから2点目、国際競争力のお話は、これは坂東委員からも御提示がございました。本日の資料の中には、国際競争力というのは、単にまだ言葉だけ入れてあるということでございます。国際競争力の議論は、この計画の上位計画として、国土形成計画の中で広範な御議論をいただいている、その御議論の内容も十分参考にしながら、広域的な視点でもってどう考えていくのかという、この全国計画の中に個別論的なところまでどこまで書き込めるかはわかりませんが、思想的なところはきっちり書き込んでいきたいと思っております。これは法定計画の社会資本整備重点計画ということで、また、法定ではありませんけれども、ブロック別にまた社会資本整備の重点方針というところをつくってまいります。思想をここで受け止めながら、具体的なことをそういうところでどう落とし込めていけるか、そこを視野に持ちながら考えていきたいと思っております。

3つ目の土地の情報基盤のところも、まさにそうだと思います。地籍調査がなかなか進みませんで、特に都市部については再開発とかというところについても制約ありましたし、私、復興庁に出向しておりましたけれども、復興行政でもまさにその問題に直面して、収用法を改正するというところまで果ては行くというところまで行ったりしておりまして、問題意識は十分持っております。この法律自身は、法律で何をインフラと位置づけると書き込んでいますが、そのインフラに先立つインフラという思想のところは、どう受け止められるか十分検討したいと思っております。

**【家田委員】** ありがとうございます。一つだけ。2つ目の国際のところなんですけどね。国際競争力という言葉はもちろん大事なんですけど、国際競争力と別でもないんですけど、関連しているんですけど、国際戦略。アジア的視野に立った国際戦略、それに基づいてインフラの計画を立てるなり、戦略やっていくという。その国際戦略というキーワードがちょっと弱いなという感じがしていますけどね。

以上です。

**【金本部長】** 国際競争力というので、各分野、各産業、全部国際競争力ということになりがちですので、もう少しそうじゃない形を志向するということがあるのかなと思いま

す。

上村委員、どうぞ。

【上村委員】 今回の第4次社会資本整備重点計画の、目的・役割に応じて安全安心のインフラと、それから生活維持インフラと成長インフラと、3つの大きな類型化の上で選択と集中を徹底させてまとめ上げていくというのは良いと思います。特に成長インフラというのをしっかり書かれたのは良いと思います。今までの社会資本重点計画は、わりと成長インフラのところは、わりあい少し声が小さかったり、何かあまり言ってはいけないみたいなところがあったんですけども、それはそうではなくて、今日の考え方の資料の中でも、成長インフラということをしっかり例示を挙げながら見直しの考え方をお示しいただいたことは、大変わかりやすく、今また、現在いろいろ進んでいるんだなと思いました。

特に安倍総理の発言の中で、経済財政諮問会議の中の発言の、公的部門の産業化を進めるであるとか、経済再生と歳出抑制の両立に向けてとか、しっかりそういう発言をしていらっしゃるし、特に国土交通大臣には、社会資本整備重点計画の明確化や、時間軸で、PPP/PFI等の取組を飛躍的に進めていただきたいという、飛躍的という言葉が入っているのも非常に私はすばらしいことだなと思っております。というのは、なかなか飛躍的に進まないからでございます。

前回の重点計画のときには、私は、PPP/PFIに関してこれは必ず数値目標を入れていただきたいということはかなり強調したんですけども、それはされなくて、これから進めていきたいと思いますというぐらいなことを一応最後のところで文書ベースでは書かれていたと思いますけれども、今回の重点計画では、飛躍的に進めるために、もう少し具体的なやはり手法と、それからやっぱり数値目標を、これからやっていく中で入れていかないとはいけません。それには、この政策ごとのパッケージというところでも非常にPPP/PFIを進めやすい手順です。こういうものが後押しすると思います。

それからもう一つ、ちょっと一つだけ、このことに関して気になりましたのが、この見直しの中の24ページのところで、他省庁との、特に総務省、これは地方のインフラを進めていく、あるいは見直していく中で、総務省との連携、計画策定と並行した取組が必要であるということで、地方債の充当とか特別交付金とか地方債とかと、こういうふうに出てくるんですけど、結局、この地方債でやったりするのでは、ちっともPPP/PFIになりません。結局、税金で、税金というか、借金というか、地方債は国の連帯保証ついているわけですから、このやり方ではだめなので、もちろん地方債も一部使うにしても、

ぜひ公的サービスをもっとやはり民間資金を投入して産業化することPPP/PFIを使うこと、そしてそれが成長インフラにもつながるし、歳出削減にもつながるしというような道を、ぜひ今度の重点計画の中でしっかり実現していただきたいと、そんなふうに思います。

以上です。

【金本部長】 どうもありがとうございます。地方債が安い金利で出せるという時代がいつまで続くかということもございますので、そろそろそういうのを踏まえて真剣な検討が必要かなという気もいたします。

大串委員、どうぞ。

【大串委員】 私は専門の一つがITマネジメントといたしまして、よく戦略的ITマネジメントという話をするんですけども、今回、インフラマネジメントのこの話を見てみると、やはりデータ蓄積というのをもっときちんと打ち出すべきではないかなと思います。

社会資本ストックをきちんと予防保全していくためには、それがどのように劣化をしていて、メンテナンスにどんなコストがかかるのかという、予防保全に向けた劣化データの蓄積とコストの積算をきちんと正確にしていくような態勢を整えること、それを担えるような建設関係含めた人材をきちんと育成をしていくことということで、先ほどPPP/PFIの話も出ていましたけれども、自分たちだけ、国の中だけで情報を囲い込むわけではなくて、きちんと民間と、そういった戦略的マネジメントのためにはどういったデータが必要で、今、何があって何がないから、これから短期間でどれぐらいのデータが蓄積できて、そこから初めてPPP/PFIが急激に増えていくようなですね。

つまりPPP/PFIというのは、ある意味、リスクを民間に負わせるということもありますので、きちんとインフラの状況を開示できるようなデータを、官としてきちんと蓄積する態勢を急激につくり上げていきますよというところを、しっかり打ち出していたきたいなというところが1点です。

【金本部長】 よろしゅうございますか。なかなか大変ですけども、既にかなり取り組んでいることでもあるかと思います。

たくさん札が立っていますけれども、順番をちゃんと把握していなくて、とりあえず恐縮ですが、こちら側から、小池委員の方から順繰りに行きたいと思います。よろしく願いいたします。

【小池委員】 4点申し上げようと思っていたんですが、家田先生と、今、大串先生から

お話のあったデータのことと、それから委員長からお話のあった国際的魅力的な件は、データのことをちょっとだけ付け加えますと、そういうデータとか情報を集めるだけでなく、それを統合的に利用して解析するという点に関しては、文部科学省がここ10年間、非常に大きな投資をして、そういう世界トップのシステムができておりますので、ぜひそういう日本の科学技術とこういう国土計画というのを、社会資本整備計画をうまくリンクさせて、ぜひ進めていただきたいと思います。

あとの2点なんですが、それは一つは国土という考え方と、もう一つは人という考え方です。

まず国土のほうを申し上げますと、先ほど宮崎の例が出ていて、大変良いなと思ったんですが、日本の地形はほとんどが山林、山岳地域ですが、そこに人が住まなくなってきました。今まではそういう中で、日本人はもともと山に住んでいましたので、それが町へ、平地に出てきて、国土をつくってきたわけですが、最近、山に住まなくなってきたんですね。実は人が山に住んでいるときは、そこに社会資本の投資もしますし、そういうことによって、上流から下流への安全、特に土砂の輸送を含めた安全が保たれてきたわけですが、そこに人が住まなくなったときに、ほんとうに私たちは国土全体をうまく管理できるのかという危惧を持っています。そういうところが一つで、こういう今の道路とか交通とかこういうことで、こういう社会資本投資をすることは非常に大事だということで、成長インフラとして大事だということは十分わかるんですが、今申し上げたところにも配慮いただくとよろしいかと思えます。

二つ目は人で、これも富山の例とか長岡の例も大変私は良い例だと思いますけれども、人がその地域で生き生きとする、そういう社会資本の整備していくんだということのあらわれだと思いますが、もう一步進んで、これは災害の中で名古屋の事例なんです、一つ、言葉があるんですね。我が事感。要するに災害が起こるかもしれない、こういうリスクがあるかもしれないということを、地域の人々が自分のことだと感じて対応すると。これは災害だけでなく、町を豊かにするとか活性化させるとかということも含めて考える必要があると思えますが、人々が我が事感として地域の安全とか安心とか活性化を、そういうことを進めるようなところまで、もう一步踏み込んだ考え方というのを持てないかということを感じました。

以上です。

**【金本部会長】** どうもありがとうございました。特に事務局の方からお答えすることは

今のところないということでしょうか。

それでは住野委員、お願いいたします。

【住野委員】 ありがとうございます。2点だけです。骨格なものですから、一つは前回も言ったように、新たなインフラの視点というのが、非常に見て少ないのではないかなと思っています。それは交通基本計画と、今回、社会資本整備重点計画は、前も言いましたけれども両輪であると。整合と連携と、もっと言えば、どう効果を出していくかということが一番、選択と集中と絡みますけれども、必要とされているのではないかなと思っています。

一つは、新たな拠点という視点が非常に薄いのではないかなと思っています。とりわけ交通との関係で、今日、コンパクトシティとかネットワーク出ていますけれども、そうではなくて、例えば今、インバウンド観光立国という視点も交通分野には大きな課題としてあります。いわゆる防災もそうでしょう。女性の活躍もそうだと思いますけれども、例えばコンパクトシティというのは、地域をコンパクトにして福祉施設をとということを重点的に描かれていますけれども、実は交通の一つの拠点というのは、観光にしても何にしても、情報化をどう提供するか。例えばそういった交通の、都内でもそうではありますが、最近よく銀座を見ておきますと、訪日客のバスがずら一と並んで多大な渋滞を起こしているということも一方であります。

これは一部でありますけれども、そういった車両の新たな拠点をどうつくっていくかという視点も私は必要だろうと思いますし、防災の関係も、東日本大震災にあったように、物流と人流のこういった拠点の中で、その生活インフラを確保していくか。そういったことが、私が期待していた以上に、従来の何か組み合わせという形にどうも終始しているのではないかなと思っています。なぜかという、例えばターミナルというところ、結節点ですね、そのところも、道路と施設は良い具合にこの中で賄えるんだろうと思いますが、交通と融合ということのインフラという新たな視点というものが少ないのではないかなと思っています。

例えば女性の活躍もそうです。物流なんかはそうですが、高速道に休憩施設はありますけど、ターミナルを何か所かつくって、女性もそこで働く中で、きちっとケアができると。こういった発想も、私は一つのインフラの整備ではないのかなと思っていますので、そういった、せっかくこういった交通基本計画と社会重点整備計画が合体をした会議でありますので、これからの新しいインフラの拠点と整備ということも、少し御議論いただけたら



いいのではないかなと思っています。

2つ目は老朽化の問題です。確かに笹子トンネルの関係もありましたけれども、日本には整備新幹線も、今、北陸新幹線もできました。これから北海道新幹線も着手をしていくという中では、非常に青函トンネルというのは一つの物流・人流の脈だろうと思いますが、具体論になるかもしれませんが、そういった公共交通機関に対する老朽化というのが、あまり対策が見えてこないというのが一つと、今まで民間で橋梁とかトンネル整備はしてありました。でも、もうこれだけ交通網が発達して、一企業だけでは非常に危険な限界の状態もありますから、そういったフォローアップのこういった老朽化対策ということも少し打ち出していただかないと、なかなか融合性をというところがあまり見えてこないのではないかと思いますので、少し検討の素材として考えていただければありがたいなと思っています。

以上です。

**【金本部会長】** どうもありがとうございました。

では次、辻本委員、お願いをいたします。

**【辻本委員】** ありがとうございます。今回の計画の骨格というのは、多分、ストック効果という言葉で代表されていると思います。これはある意味で言葉がひとり歩きしないように、しっかりその中身を、感覚だけでなく吟味して使っていけるようにしたいというのが、計画をつくっていくときに考えていくべきことだと。非常にキーワードになっていると思います。

私自身も誤解しているかもしれないんですけども、ストックというのは積み重ねてきたもの。特に社会基盤というのは、積み重ねていくことによって効果を発揮して、いろんな機能を発揮してくるわけですね。日本は特にこれまで戦争がしばらくなかったので、インフラがどんどん蓄積されて、それが非常に良い機能を果たしています。いろんな戦争の盛んなところでは、インフラをつくってもつくっても破壊されて、なかなか当初の機能が発揮できていないところがあります。

こういうことを考えると、我々がインフラを整備していくときに、その新しく整備するインフラの効果だけでなく、持っているものと、すなわちストックとしてどんなふうに蓄積していくのかということが、いろんな機能を図るときの非常に重要な視点になる。これもこの計画でいわれているストック効果と必ずしも全く一致する概念ではないんですけども、そういうふうな視点で見ていただきたいなという気がします。

そういうふうに見ますと、ストックの中に、逆にプラスになっていくものもあれば、ネガティブ、いわゆる維持管理をしていかなきゃいけないという負債を背負っているものもあるし、国土の変遷とか、あるいは社会情勢の変遷とともにストックの効果が変化しているものもある。これをどう捉えていくのかということも重要な視点だと思います。

それで、このストックということを言い出すと、やはりどんなふうにもその機能とか効用とかいうものを評価するかというのが非常に大事で、どんなものをどれだけ持っているかじゃなくて、それがどれだけ生きているかということが重要なわけで、これまでの社会資本重点計画の中で、なかなかアウトカム評価ができなくて、アウトプット評価になっていた。幾ら積み上げていっても、それが量だけ積み上げていくんじゃなくて、いろんな機能に対してどれだけの効果を発揮しているか、あるいはもともと我々が狙ったとおりの効果を発揮しているのかどうか、まさにそれがアウトカムで、その評価につながるところに、今回の見直しの中に、非常に新しい、何ていうか、前向きな姿勢が見られると思っていて、期待するところです。

それでその機能の中に、今回は3つの、安全安心と生活維持と、それから成長戦略にかなっているかどうか、これを類型化していくというのは非常にいいんだけど、類型化して、それぞれの目標を持ったインフラをつくっていくというんじゃなくて、どのインフラも、この3つの機能から見て評価しておかないといけない。この3つの軸の中に、先ほど家田委員が言われたように、あるいは安倍さんも言ったような、美しい国土、美しい山河、そういった視点がやはりストックの機能として重要なものだというのは、ストックを評価するときには必ずついて回るべき柱だと思いますので、その辺も少し考慮していただいてやっていくと。

その中で、ストックに新たに加わるものによって、どれだけ効果的に我々が社会資本整備としてアピールできるかというのは非常に重要な視点で、そのアピール度がまさに選択と集中を決める視点でもあるということも、選択と集中につながるという面で、ストックという概念を中心にこの計画をまとめていただければという期待感を持ってということで、今日の意見とします。ありがとうございました。

**【金本部長】** どうもありがとうございます。なかなか個別の地域、個別のインフラの議論をしないと答えは出ないと思いますが、ここはそういう場ではないので、そういうところでどういうふうに検討していただきたいかということをお客様方に考えていただきたいという感じで、進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

あと中井委員、お願いします。

【中井委員】 今日大きな骨格ということで、3点ほどコメントいたします。既に各委員が言われたこととかなり重複しますので、私なりの表現でということだけで聞いていただければと思います。

一つは、もうお話が出ていますように、今回はストックの効果に着目するというでいきますと、ストック効果の一つは生産性の向上だと。もう一つは生活の質の向上というところなので、やはりそちらのところをどれだけ今回ここで出せるかというのは、ポイントの一つになるかと思えます。

例えば、安全安心インフラはいいとして、成長インフラもわかると。生活は維持インフラになっていて、ここは何か向上しようという感じではないんですね。何かもうぎりぎりのところを保つのが精いっぱいみたいな感じなので、もうちょっと多分ここをどうやって充実させていくかというのが、一つの大きな論点になるかと思えます。

それと関連しますけれども、成長のほうも、従来のような生産性の考え方というか、測り方でいくと、くしくも資料の1-1の6ページにありますけれども、確かに交通基盤関連とか国土交通省所管分野の社会資本の限界生産性は高いんですけども、それでも年次的に見るとどんどん下がってきているんですね。つまり何かやっぱり少し生産性の考え方を変えていかないと、もうここはこの後、あまり上がることが多分ないので、そこは少しアカデミックな面も入りますけれども、要検討なのかなと思えました。

それから2番目は、ちょっと1番目のお話とも関連するんですが、今の資料の1-1の最初のページに、今の社会資本整備重点計画とあって、その中の対象が、道路交通安全施設、鉄道とこう書いて、最後、海岸が主な対象と、こう書いてあるんだけど、やっぱりここに入っていないくて非常に大事なものがあるように思います。

もう既に情報だとかの話は出ましたので、私のほうからは、なかなかこれは国土交通省所管じゃない部分がほとんどなので、言われたほうも困るかもしれませんが、エネルギーの話をやったり少し入れないと、特に安全安心の中で、BCPだとか、あるいは生活をどうやって災害時に維持していくかのときに、エネルギーインフラの話は、やっぱり欠かせない非常に重要なトピックに、震災以来なったと思うんですね。国土交通省の中でも、それについてやれることは必ずあるはずなので、ぜひ少しエネルギーの話ですね。

これは当然、国土交通省の大きな目標である低炭素化ということにもつながっていきますし、今回の計画だと緑とか低炭素ってあまり何か出てこないで、どこ行っちゃったの

かなと思ったんですけれども、そういうことも含めて、少しこの社会資本整備重点計画で言っているところのインフラを、計画でどこまで踏み込めるかは別として、ここら辺までは念頭に入れて考えているという整理は必要かなと思いました。同じレベルでいくと、医療・福祉なんかの民間施設ですね。こういうものも、非常に生活の中では重要だろうと思います。

それから最後のポイントは、資料の2-1で、今の重点計画と今回第4次とされているものの、これは対比表なので非常にわかりやすいんですけれども、大きく、何か私が見た範囲で恐縮ですけれども、インプット、つまり財政状況の話が今回あまり表に出てこなくて、むしろアウトプットでストック効果をどう見ていくかということで、安定的・持続的な公共投資の見通しの必要性とあって、わりと前向きなので、それはそれでいいとは思いますが、当然インプットがあつての計画なので、財政の話は、基本的な状況認識としては、やはりどこかに必ず書いておかないといけないのかなと思いました。

以上です。

**【金本部長】** どうもありがとうございました。

大分時間も押し迫ってきつつありますので、札が上がっている方々、どんどん行きたいと思います。

次、勝間委員、お願いをいたします。

**【勝間委員】** すいません、なるべく重複しないところだけ、3つコメントを述べさせていただきます。

27ページ目の対GDPの各国比がありますので、おそらくこれ、必要なのは、日本の公共投資が高いという印象を、まだメディアを通じて持っている方が多いと思うんですよ。ですので、こちらのほうをもう少しアピールをして、既に各国水準並みになっているし、国土形成の面から考えると過小な資本になっているのではないかということについては、もう少し強調されてもいいかなと思います。これは、関係者はよくわかっていますけれども、実際の国民の皆さんは、まだまだ公共投資をやり過ぎだと思っていて、ちょっとでも足そうとすると、すぐにまた足すのかと文句を言いますので、そこについての理解、周知が必要かなと思います。

2点目なんですけど、各事例において、良い事例がたくさんずっと続くんですよ。良い事例が続きますと、やはり悪い事例ってどうだったのという反省がないなと思いがちですので、これは具体的な名称まで出すかどうかは別としまして、積極的にこれまでどうい

資本投下が失敗したのかという悪い事例の分析がないと、今後、集中と選択をする際の説得力に欠けるかなと思います。

3点目として、地域ごとのバランスやばらつきをどう考えるかという資料が、すいません、ほとんど見当たらなかったんですが、これもやはり、良い事例に偏っていますと、ではその地域でどのぐらいお金をかけるかという点について、私はばらまき政策に対する反論というのはあまり美しくないと思っているんですよ。ばらまきが悪いのではなくて、実際にばらつきに対してどういう投資がなされてきて、それにどういう効果があったかというようなことが生じないと、それがばらまきだったかどうかというのはわからないと思っていますよね。私、個人的には、確率論的にばらまきは実は悪くないと思っていますよ。これ、言うと言弊がありますけれども、要は事前には投資効果って正直わからないんです。投資をした後で実はそれが成功すると良い事例と言われて、失敗すると悪い事例と言われるので、非常にこれは不公平だと思っていますから、ある程度、現在、地域ごとにどういう交通インフラや社会インフラのばらつきがあるのかということの統計は必要だと思っています。

以上、3点です。

**【金本部長】** どうもありがとうございます。

次、齊藤委員、お願いいたします。

**【齊藤委員】** ありがとうございます。私の専門は不動産マネジメントという分野になりますので、その視点から3つほど言いたいと思います。

まずこれ、多分、今後、費用対効果という視点から物事を考えていく必要があると思うんですけど、その費用のときに何を含まれているか、ちょっと私、よくわからなくて、今日初めて出ましたので、既に議論されていることで失礼があったら、まずお許しいただきたいと思います。

多分一番注目されているのは、つくるときのインシヤルコストだと思うんですけど、今やっぱり問題になっているのはランニングコスト、それからさらに最後、取り潰すときのコストがあって、建築ではこれ、ライフサイクルコストというトータルのコストで考えなきゃいけないという考え方があって、多分、今までの物のつくり方はインシヤルコストを抑えることを考えてきて、その結果ランニングコストが上がってしまうということが起こっていますので、そういったことをコストにはもう少し幅広く考えていく必要があるのではないかというのが1点です。

2点目は民間の活力ということなんですけど、どうも見ていても、まだまだ民間の活力のメニューが少ないような気がしまして、もっときめ細かく多様な活用法があつて、それを実践できるような基盤が必要ではないかと思っています。

ちょっとした例なんですけど、私がプロデュースした戸建て住宅地では、れんが舗装にしまして、緑豊かに木を植えました。ベンチも置いてあります。通常、こういうふうになると行政が引き取ってくれないんですけど、行政に引き取ってもらいましたが、れんが舗装も緑も全部住民でやりますという協定を結んで、そのために長期修繕計画を立てて、れんがをストックして、お金も持って、そして管理会社を入れて緑も管理しているということで、民間といっても、住民の方々も自分たちの町をよくすることに決してお金も労も出すのは嫌だという時代ではないんじゃないかと私は思っていますから、もっと多様な民間の活力があるんじゃないかと思っています。

3つ目は先ほど言われた情報の問題で、私も情報、インフラの情報もですし、情報自体もインフラだと考えていく必要があるんじゃないかと思っています。既に日本の住宅は、つくったときからメンテナンス、そして現在の情報を一元化できるように、日本国中の住宅にID番号が振れるようになっていて、もう3万戸の住宅にID番号が振られ、いつでもそれが統一できるように、100万戸の住宅が同じ共通フォーマットでやっていて、この情報が求められればどこでも開示できるということになっていますので、こういったものの考え方は、もちろん土地にも、そして公共の不動産にも、またほかの不動産にも広げていく必要があるのではないかと思います。

以上です。

【金本部長】 どうもありがとうございます。

次、浅野委員、お願いをいたします。

【浅野委員】 ありがとうございます。資料の2-1の右側の(1)から(3)ですけれども、これは今回の非常に重要な3本柱だと思いますが、これは全て官民連携で効果を発揮するという話だと思うんですね。ところがKPIの話になってくると、従来と同じような何か個別目標という感じになってしまっていて、官民連携でどう変わったのかという、その従来からの差分があまり見えなくなっているような気がするんですね。

ですから、この3本柱、それに加えて家田先生がおっしゃっているような、地政学的な日本の置かれている地理のことも含めた4本柱ぐらいにして、それを有効に推進したときの効果というのが、そのとおりの表現で出るようなやり方というのがあるのかどうかとい

うことを少し御検討を願えればと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【金本部会長】 どうもありがとうございます。15年ぐらい前からそういう課題は指摘されていたと記憶しておりますが、事務局のほうもいろいろこれからも知恵を出していただきたいというのと、あと多分、国全体でどうこうというのには適さないことだと思いますので、それを各地域、各分野でということに、ある種それぞれのところでやっていただかなきゃいけないという、そこに対して何かメッセージがあったほうがいいかなという気もいたしております。

それでは丸井委員がまだでございます。よろしくお願ひいたします。

【丸井委員】 2点、コメントさせていただきたいと思ひます。一つは人材のことで、一つは森林の果たす役割であります。

人材のお話は先ほども御指摘がありましたけれども、人材の育成をどのようにして確保していくかというところをもう少し踏み込んで、民間に完全に任せておくということでもいいのかどうか、どうして確保していくかということは、やっぱり踏み込んで考えていく必要があるのではないかと思う次第です。社会資本整備を支える現場の担い手としての人材に関しては、養成するのに非常に時間がかかります。高い専門技能を持ったそういう人材を育成するには非常に時間がかかります。そこをどう考えるのかということが問題だと思います。

例えば一つ具体的な事例を挙げますと、例えばボーリングの専門家というものが今や完全に高齢化しておって、60歳、70歳という人がやっております。これはすぐに枯渇してしまうということが目に見えているわけですね。そういった中で、社会資本の整備のほうに回すべき部分と、それから例えば復興計画の立案等に回すべき部分とか、そういったところで取り合いをしておって、それらが制限要因となっておって、なかなかうまく展開しないという実態もございます。したがって、この人材を育成するということは、もう少し踏み込んで考えていく必要があるのではないかと思う次第です。

もう一つは、小池委員のほうから指摘されました、良好な森林が存在するということと、そして適正な林業が行われているということが社会資本の整備やら国土保全に果たす役割、このことは非常に大事であることは間違いないと思ひます。日本の森林が国土面積の約7割も占めているというのは、これは諸外国と見て比較しまして、非常に高い比率であるわけですね。

したがって、それを適切に評価し、うまく社会資本の整備の中でも生かしていくこ

とは必要だと思いますが、それにつきましては、この審議会の範囲内でどこまで議論できるかということは少し難しいところだと思いますけれども、どうしても、やはりこの森林の保全と、それから林業等を担当する部局と、少し切り込んだ話をするということが必要になってくるのではないかと思う次第です。

以上です。

【金本部会長】 どうもありがとうございます。

あと外池委員、お願いいたします。

【外池委員】 外池ですけれど、私、経団連で、社会資本のあり方について検討している都市住宅政策委員会というところの企画部会長をやっておる、そういう関係で、経団連における検討の状況について御紹介させていただければと思っております。

社会資本の整備のあり方につきましては、今年の初めから経団連は検討を始めております。第4次社会資本整備重点計画につきましても、国交省の方から何度か説明を受けさせていただいて、いろいろ検討しているところです。秋口、何らかの提言ができればということで、検討を重ねているところでございます。

足元の状況なんですけれども、評価ということですが、資料2-1に掲げていただいております第4次計画の新規的事項、3点掲げられておられますけれども、これにつきましては、決して美しい日本とか、それからクオリティー・オブ・ライフ、これを否定するつもりはないんですが、我々は産業の活性化と一体性を持ったインフラ整備、それから日本経済の競争力強化という観点からこれを評価させていただいております、いずれもそれは我が国の経済産業の競争力向上につながるものだという評価をさせていただいているところでございます。

ただ、一つ、その関係でなんですけれども、戦略的インフラマネジメントによる重点化方針の確立、その中の選択と集中の徹底という点に関して、幾つか考えていく課題があると思っております。

一つは、選択と集中ということだと、いろいろ複数の政策が絡んでくる。いろいろな省庁の利害とか、いろいろな当事者の利害が絡んでくるということもありまして、関連省庁間の連携とか政策の連携とか、そういったことを担保する仕組みづくりが何か考えられないかということが1点。

それから民間のノウハウ、これもどちらかというと私のイメージでは、施設の運営とか管理に民間を導入ということですので、できれば計画段階から。民間はむしろマーケティ



ング、将来ニーズの把握とかいうことについて、それなりのニーズを持っていると思いますので、そこら辺からいろいろ参画できる手だてがないのか考えていきたい。

3点目は、1番目のいろいろな利害が絡むというのと同じことになるんですが、できれば判断基準について、明確な、といいますか、それなりの判断基準を提言できればということを考えているところでございます。

以上、経団連の状況でございます。

【金本部会長】 どうもありがとうございました。

あと大橋委員、お願いいたします。

【大橋委員】 どうもありがとうございます。2点、コメントさせていただければと思います。まず1点目はストック効果というお話、今回のキーワードで出していただいて、資料に定義がないなと思っていたんですけど、参考資料の2-2の1ページ目に定義を発見しました。基本的には、これを私の言い方で読みかえると、生産性の向上というのは基本的に利用・活用、どれだけ利用、活用されているのかという点だと。2点目は、先ほどから御議論のある生活の質、クオリティーは、ここで一応捉えられるということなんだと思っています。

そもそも社会資本の主な側面というのは、ネットワーク、つまりつなげることに意味があるものですから、広域で、それは面的な広がりですね、なおかつ、多目的でそのインフラが活用されるというのが極めて重要な視点なんだろうと思います。

本来、このストック効果というのは、生産性を測る際には、どれだけ利活用されているかという点から測られるのが普通かなと思います。そうすると、従来の考え方とかなり違う生産性の測り方になります。先ほど我が国の資本の限界生産性というのは右下がりでも時系列的に落ちているという話になっていましたけれど、ストック効果の測り方というのは、そういう測り方じゃ多分ないんだろうなと。つまりストック全体のボリュームで測るものじゃないということなんだろうと思います。

ただ、これをやろうとすると、先ほどから出ているデータの話になって、どう利活用されているかというデータって、過去では部分部分ではとっていると思いますけれど、そういう観点からのデータ収集というのは過去なかったのかなとも思っています。そうした観点で、データ収集というのは、ここでの事後的な効果を測るだけじゃなくて、実はいろんな、ビッグデータという話もありましたけど、いろんな観点で利用価値のある、それもインフラのためのインフラだと先ほど審議官からお話ありましたけど、そんな観点なのかな

と思っています。なお、この生活の質の中には、低炭素化とかエネルギーの話も入ってくるという理解をしています。

当然、こういうふうな計画というのは、中長期的な観点から出していただく。いろんなステークホルダーの方をつなげていかなきゃいけないわけですから、極めて計画的に事前に、協議会等を通じるのかもしれませんが、計画がなされ、行ふべきものだと思いますし、資料にもそのように出ていると理解しています。

最後、2点目なんですけれど、2点目は資料1-1の、大きな段落で言うと4ポツ目の、現場の担い手・技能人材に係る構造改革というところなんですけれど、これは大項目の一つなんですけど、ページは1枚で25ページ目と理解しています。基本的に書いている内容というのは、建設労働者、あるいはその担い手に関する話だと理解しています。

これは極めて重要な話なんですけれど、今回の計画の風呂敷の中で言うと、若干個別的な話題になっちゃっているのかなと思います。実は人材と言った場合に、ここで扱われている人材も重要なんですけれど、当然、PREのお話もありました、あるいはPPP/PFIもありました、そういう観点からの人材も不足していますし、更に言うと、いろんなステークホルダーをつなぐ人材自身って、そもそも不足しているじゃないかというところもあるんじゃないかと思うんです。ちょっと次元が違う話も含まれているかもしれませんが、そうした人材の話も、当然この社会資本重点計画の中に位置づけられてもいいのかなと思いました。

以上、2点でございます。

**【金本部長】** どうもありがとうございます。ストック効果については、今回はマクロ的な実証を集中的にやっていただいているということですが、どれだけ使われているかのベースというのは、今、事業をやる前に事業評価をされていますが、あれを事後評価やるというのが基本的な姿だということで、そうすると、道路とか、いろんなものがどれぐらい利用されていて、どれぐらいの便益が発生しているといったことになりますけど、そういったものだということを理解しておいていただきたいと思います。ここではマクロの話をやっていますのでマクロの数字が出てきますが、その裏には、ミクロで、どういう施設がどれだけ利用されていて、どれだけの便益が個別に発生しているということがございますので、それを離れてマクロの数字があるものではないということでございます。

あと、人材の問題は、技能者のところに焦点が当たっているということですが、多分これは今の課題がこういうものだということだと思いますが、これを、あとどういうふう

まとめられるかということについては、御検討をお願いしたいと思います。

まだもう少し、時間ございますかな。ほかの委員の方々、何かございますでしょうか。

では、今まで事務局からのお答えをしてこなかったのが、今まであった御意見について、事務局のほうから何かコメントすることがあれば、お願いいたします。

【中原参事官】 いろいろな御意見いただいていますので、全てに網羅的にお答えするのは難しいかもしれませんが、幾つか関係する点について御紹介しますと、一つは老朽化の点でいろいろ御指摘がございまして、それで老朽化につきましては、資料では例えば24ページのところで、総務省と総合管理計画というのとは関係して取り組んでいるということをお紹介しましたけれども、ここでは特に自治体のことを念頭に書いてございまして、けれども、例えば鉄道とかそういうところも対象と考えておりまして、そういうのはほとんどが、民間事業者が重要なインフラを管理していますので、そういうのも含めて、このインフラ長寿命化計画というのを、あと2年ぐらいで全てつくっていただこうと思っております、そういう意味で、全てのインフラについて予防保全、あと情報のデータ整備とデータベース化ということも含めて、その対策に入っておりますので、先ほど来、いろんな先生方から相次いで出ておりました情報の整備、それをインフラとして考えるという点については、おそらくここ2年ぐらいの間に計画ベースではかなり進んできて、それで個別のそういうデータの蓄積というのは、その計画に基づいて点検とか修繕、更新というのをやるごとに、それをデータベースにしていって統合していきましょうということになりますので、おそらくこの四、五年の間に、かなり急速な進歩を見るのではないかと考えているところでございます。

それが一つ大きな1点と、それから、あと最後、大橋先生からも、人材の範囲が建設労働者、技能者や何かに限定されているという点も御指摘ありましたけれども、もちろん担い手という意味では、いろんな広い担い手がございまして、そういった点も、どこまでできるか現時点で申し上げにくいところありますけれども、できるだけ検討して、広く対応していきたいと思っております。

あとストック効果について、御紹介しませんでしたけれども、参考資料2に、そもそもストック効果というのをどういうふうに考えているかという関連資料を幾つか載せておまして、あと既往の研究で、アメリカのアッシャーさんの論文の研究とか、あと日本の中でこれまでストック効果がどういうふうが増えてきたのか、減ってきたのかみたいな変遷についての数字も参考に掲載しておりますので、説明の時間の関係上、こちらについては

あえて説明の際には触れませんでしたけれども、後ほど御参考にしていただければと思います。

時間もあれなので、大体以上でございます。

【金本部長】 どうもありがとうございました。それでは、特にという御意見がなければ、今日の委員の方々の御意見を踏まえまして、事務局のほうで「社会資本整備重点計画の見直しの方向性について」というのをお配りしてありますが、これに沿った形で社会資本整備重点計画の見直しの素案を作成いただきまして、次の計画部会で皆様の御意見を伺うという段取りでどうかと考えておりますが、そういうことでよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【金本部長】 ありがとうございます。それでは、そういった方向で進めさせていただきます。委員の皆様におかれましては、今後とも引き続きよろしくお願いをいたします。

ということで、本日の議事は以上でございます。これをもちまして、計画部会を終了させていただきます。

最後に事務局のほうから御連絡がございますので、よろしくお願いいたします。

【松家社会資本整備戦略推進官】 金本部長、委員の皆様、どうもありがとうございました。3点、御連絡事項がございます。

1点目でございますけれども、計画部会のスケジュールでございます。当面2回の日程を、あらかじめ調整させていただいております。資料の3にございますとおり、次回は7月3日金曜日の10時から、次々回は7月24日金曜日の15時から、それぞれ2時間程度お願いをしております。詳細は改めて御連絡をさせていただきたいと思っております。

2点目でございますけれども、本日の計画部会の議事録につきましては、後日、各委員の皆様へ送付させていただいて、御了解を得た後、公開をさせていただく予定でございます。

3点目でございますけれども、本日の資料、後日お届けするということでよろしければ郵送させていただきますので、お名前を記載の上、資料をそのまま置いてお帰りいただければと思います。

以上をもちまして、本日の計画部会は全て終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(了)